

福祉・介護職員等特定処遇改善加算に基づく、法人の取り組みをご紹介します。

【福祉・介護職員等特定処遇改善加算算定施設・事業所】

- ① 障害者支援施設「丹沢レジデンシャルホーム」（生活介護・施設入所支援）
- ② 短期入所事業所「丹沢レジデンシャルホーム」
- ③ 生活介護事業所「花鳥デイサービスセンター」
- ④ 多機能型事業所「秦野ワークセンター」（生活介護・就労継続支援B型）
- ⑤ 居宅介護事業所「花鳥地域生活支援センター」
- ⑥ 生活介護事業所「あじさい」

【算定区分】

特定加算Ⅰ

【賃金改善計画】

- ① 職員のグループ分け

・ 常勤・非常勤職員全員を対象として、3つのグループに分けます。

- ② 傾斜配分のルール

・ 3つのグループごとの平均賃金改善額の比率は、国の定めのとおりとします。

【職場環境要件に対する取り組み】

① 資質の向上

- ・ 資格取得支援による受験料の補助、試験日の勤務調整の実施
- ・ 職務に応じた各種研修への参加
- ・ キャリアパス制度と人事考課制度との連動

② 労働環境・処遇の改善

- ・ チューター制度の導入による新採用職員の育成及び早期離職防止
- ・ リスクマネジメントマニュアルの整備による事故防止、対応の統一化及び責任の所在の明確化
- ・ リフター等の介護機器導入による介護負担軽減

③ その他

- ・ キャリアアップ制度の導入による非正規職員から正規職員への転換の促進
- ・ 法人ホームページに法人理念及び将来像等を掲載しています。職員へは法人研修を毎年度実施し、意識の統一化を図っています。また WAM NET 障害福祉サービス等情報公表検索サイトへ掲載しています。